

してよい事と、 いけない事。

お酒を楽しむのは、してよい事です。
車を運転するのも、してよい事です。
でも二つがからむと、してはいけない事になります。
お中元も寄附も、してよい事です。
選挙も、とってもよい事です。
でも二つがからむと、いけない事になります。



政治家や候補者などが、選挙区内の人に寄附することは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が求めたり、受け取ることも違反となります。

新津市選挙管理委員会
新津市明るい選挙推進協議会

選挙につながる寄附は禁止。

求めない・贈らない・受けとらない